

2026年3月5日

サステナブルな大型イベントにおける安全対策

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
持続可能性局人権・調達チームリーダー 黒川 広治



大阪・関西万博について



2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催概要



- 大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を体現する様々な参加形態や事業、会場のデザインを含む会場計画、運営計画、資金計画等をまとめた協会のマスタープラン「基本計画」を2020年12月25日策定・公表
- 基本計画に基づき、参加国、国際機関への招請活動や企業・団体・自治体・市民団体等の参加と共創を促進するとともに、各事業の実施計画の策定や具体的な取り組みを推進

開催概要

名称 2025年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）

テーマ **いのち輝く未来社会のデザイン**

サブテーマ Saving Lives（いのちを救う）
Empowering Lives（いのちに力を与える）
Connecting Lives（いのちをつなぐ）

コンセプト **People's Living Lab（未来社会の実験場）**

会場 夢洲(ゆめしま)（大阪市此花区）

開催期間 2025年4月13日～10月13日

想定来場者数 2,820万人（累計来場者数 29,017,924人 うちAD証入場者数 3,438,938人）



大阪・関西万博の開催状況

○公式参加者 158の国と地域、7つの国際機関が参加

○来場者数 2,902万人（AD証入場者除き2,558万人）
1日平均来場者数15.8万人（AD証入場者除き13.9万人）

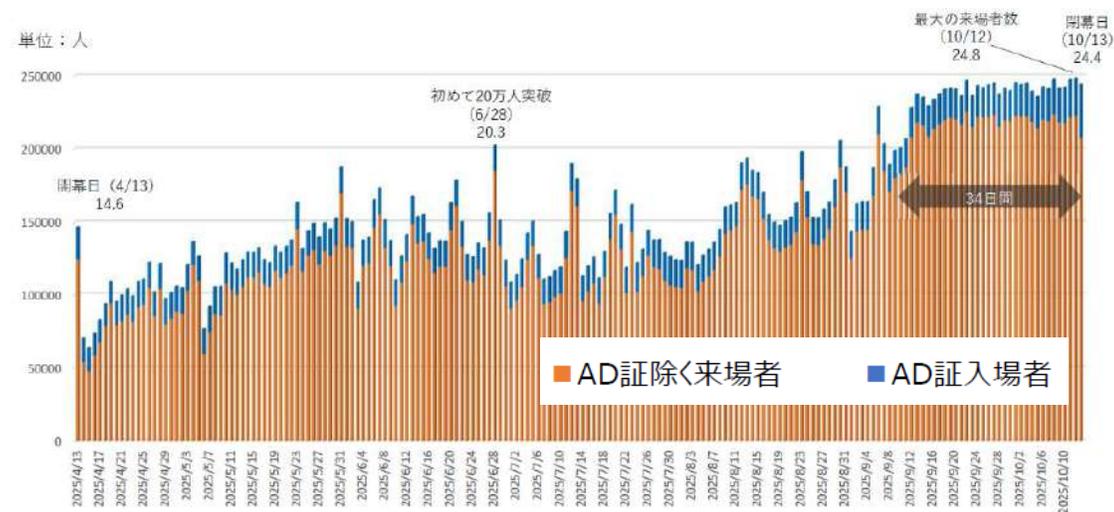
○入場チケット販売数（累計） 22,251,054枚

○会場の主要イベント施設で行われたイベント 5,473回

○開催の経済波及効果（開催実績を踏まえ暫定的に試算） 約3.6兆円(※)

2025年12月25日に開催された「2025年日本国際博覧会成果検証委員会」で報告

(※)経済効果試算の内訳は、会場内インフラやパビリオン等の建設投資、会場内の運営・イベントに係る支出、来場者の買い物や飲食、宿泊等に係る消費等。アンケート等を用いて試算の前提となるインプット数値を推計している（なお、インプット数値には閉幕後の解体費用などは含んでおらず、精算後に数値が変動する可能性有）



大阪・関西万博における安全対策



防災実施計画の策定

『防災基本計画』を前提とし、災害想定ごとの対策等を記載した『防災実施計画』を策定。

※『防災基本計画』についても一部改訂

防災基本計画

令和5年12月 策定
令和6年 9月 改訂

【主な記載事項】 **📍 どこで、何をやる!?**

- 計画の対象範囲
- 災害想定と被害想定
- 事前対策・体制
- 災害時における協会内各部局の役割



防災実施計画

令和6年 9月 策定

【主な記載事項】 **📍 どうやってやる!?**

- 災害時における組織体制
- 危機管理センターの運用
- 関係機関との連携・役割分担
- 災害想定ごとの対策

防災基本計画を前提とした対策を記載

情報収集

避難誘導



危機管理センターのイメージ



【目的】

会期中に、災害から外国人・高齢者・子ども・身体等に障がいをもつ方をはじめ、全ての来場者の安全を確保し、安心して訪れることができる博覧会の実現のため、防災実施計画を策定。

【防災実施計画に盛り込んだ主な事項】

○ 組織体制

- ・・・平時より危機管理センターで災害情報等を収集。大規模災害時等は災害対策本部のもと関係機関と連携した応急対策を実施。
特に、大阪府・大阪市とは、府市連絡員を通じて物資の確保、帰宅支援等についての連携を強化。

○ 気象への対応

- ① 台風への対応 ・・・万博の安全な運営の可否について、気象情報等により閉場等を判断する。
- ② 落雷への対応 ・・・落雷リスクに応じた対策を講じる。
- ③ 猛暑への対応 ・・・暑さ指数（WBGT）を計測・予測し、来場者に啓発する。

○ 地震・津波への対応

- ・・・南海トラフ巨大地震等の地震発生時の、協会及び大阪府・大阪市の連携を明確化、フェーズごとの連携内容を記載。

○ 水・食料等物資の備蓄

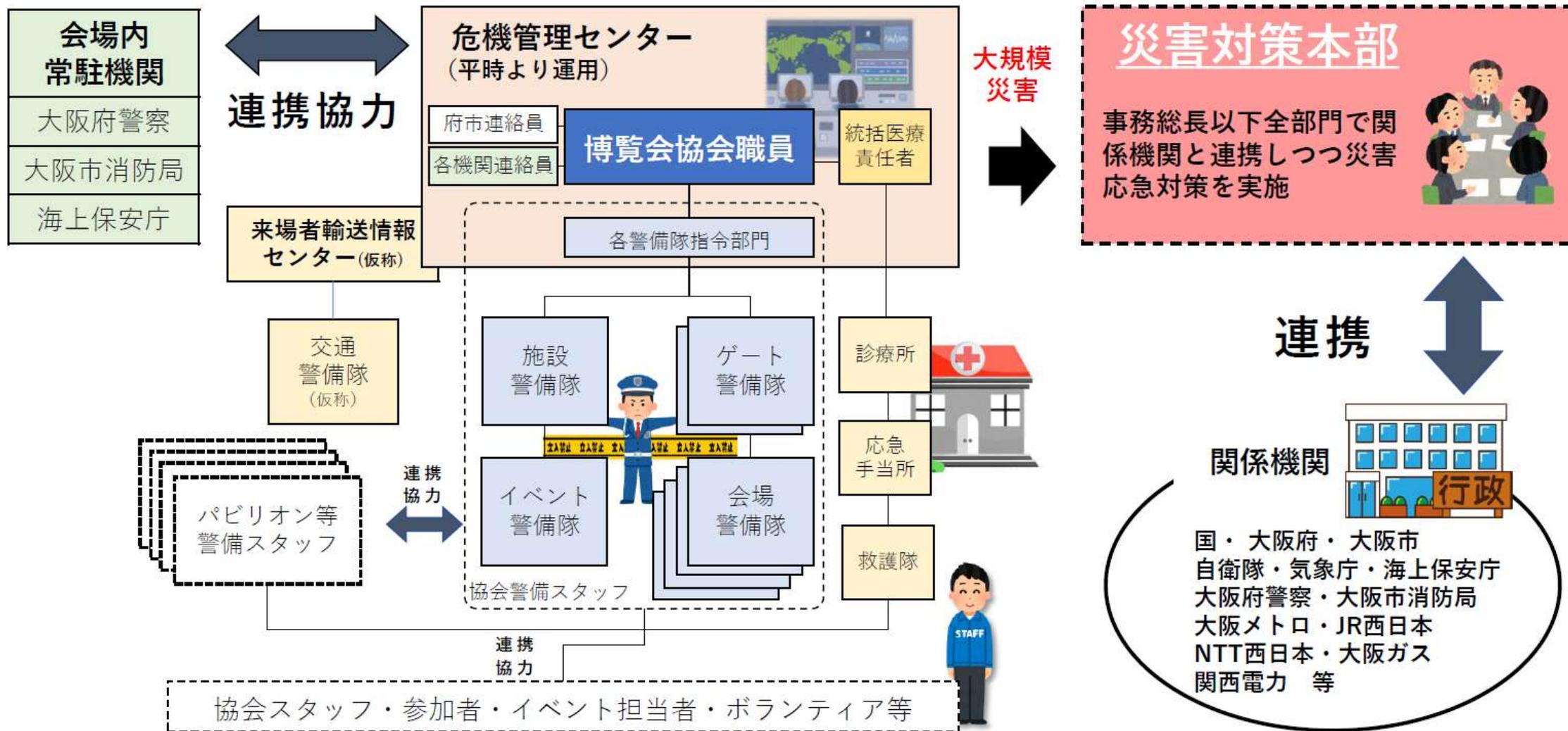
- ・・・来場者が最大3日間（72時間）滞在できる備蓄品を確保することに加え、大阪府・市からの物資の夢洲内保管の協力も得ることで備蓄量を増強。
※ 津波警報・注意報解除後のアクセスルートの安全点検等のため、発災後最大3日間（72時間）の滞在が想定される。
※ 発災時は、会場内の飲食店に食料の提供について協力要請する。（ガイドラインに記載し、事前に協力要請を実施。）

○ 船舶による代替輸送及び緊急時の傷病者搬送

- ・・・夢洲での滞在が継続する場合、船舶による代替輸送の要請や、ヘリコプターや船舶による傷病者搬送の要請を行う。

(1)組織体制(危機管理センター等)

平時より危機管理センターにて情報収集。大規模災害時等は災害対策本部を設置し関係機関と連携した応急対策を実施。



(2)組織体制(災害対策本部)

① 災害対策本部の設置

総合的な対応が必要となる事象が発生し、又は発生が見込まれる場合に**各局の情報収集及び対応の統制を図ることを目的**として、事務総長を長として設置。

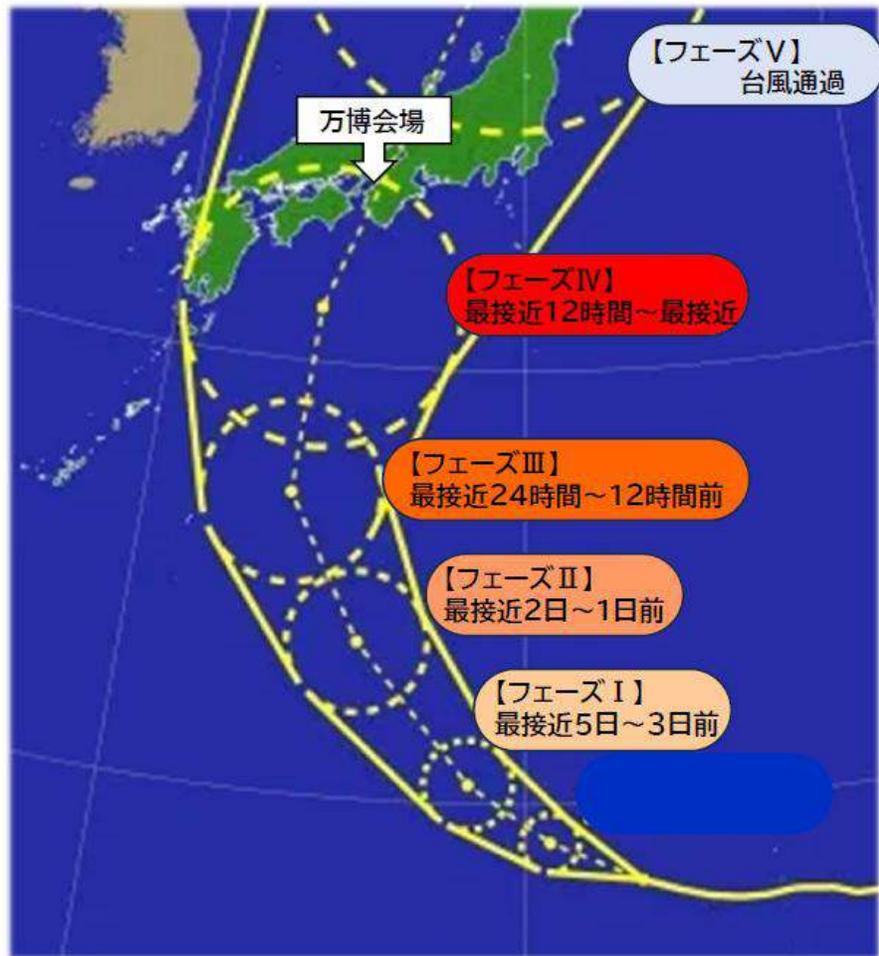
② 災害対策本部の設置基準

種別	設置基準
地震・津波	<ul style="list-style-type: none">・大阪市で震度5弱以上（気象庁発表）を観測したとき・大阪府に大津波警報、津波警報又は津波注意報が発表されたとき・気象庁から南海トラフ地震臨時情報（調査中、巨大地震警戒、又は巨大地震注意）が発表されたとき・その他事務総長が必要と認めたとき
風水害等	<ul style="list-style-type: none">・大阪府に台風が上陸または接近するおそれがあり、大阪府内の陸上で最大風速30m/s以上が予想される時・大阪府に特別警報が発表される時・会場内で屋内への退避を呼びかける見込みがある時・その他事務総長が必要と認めたとき



(3) 台風への対応

台風接近の場合、万博の安全な運営の可否について、気象情報等により閉場等を判断。

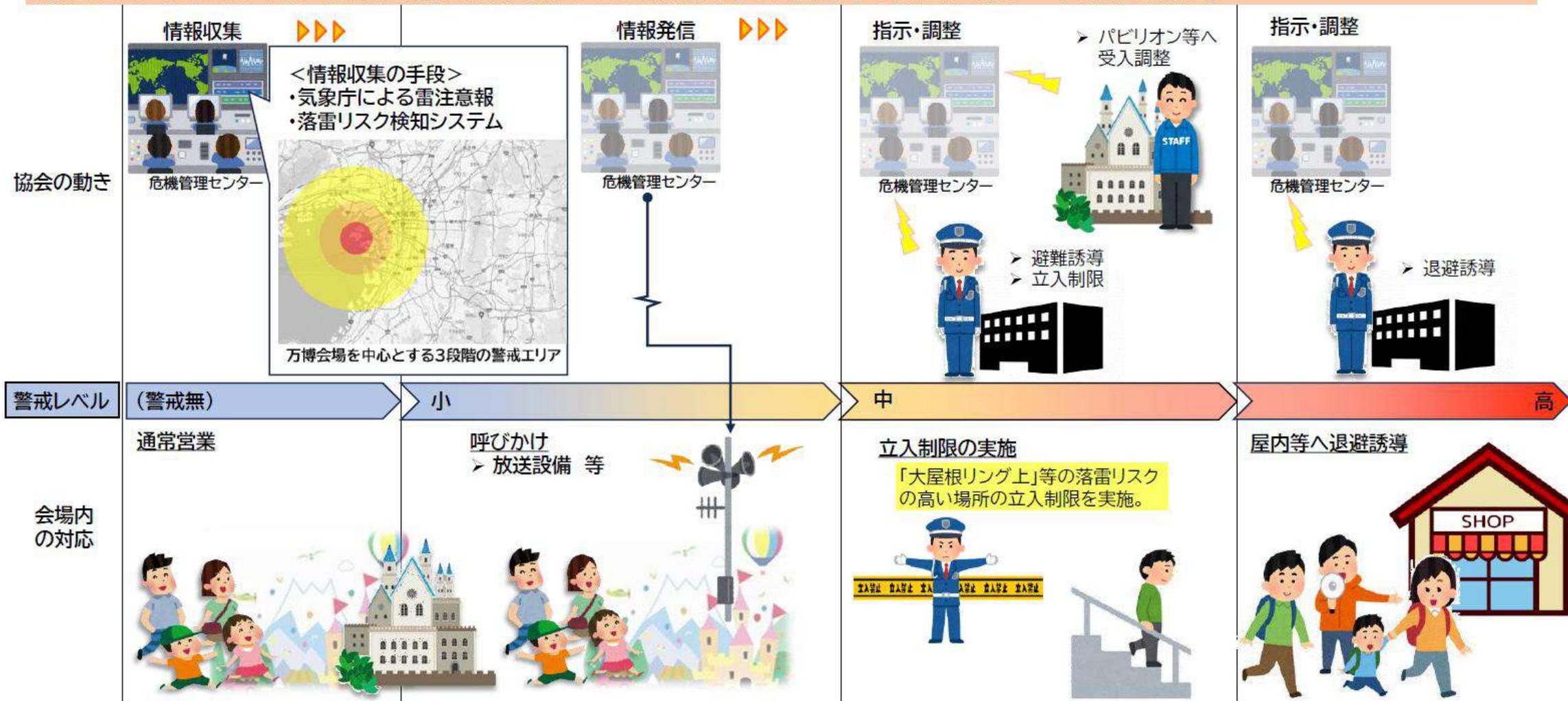


- 【フェーズⅠ】**
最接近5日～3日前
▶ 気象庁による台風情報等を収集
- 【フェーズⅡ】**
最接近2日～1日前
▶ 気象台が行う台風説明会への参加
▶ 営業内容の変更や営業時間の短縮、閉場等の対応を検討
- 【フェーズⅢ】**
最接近24時間～12時間前
▶ 強風対策(テント・パラソルの除去等)
▶ 巡回による危険個所の把握等
- 【フェーズⅣ】**
最接近12時間～最接近
▶ 警戒活動(建物・設備等の被害確認等)
- 【フェーズⅤ】**
台風通過
▶ 復旧作業等営業再開に向けた措置

※ 時間は目安

(4)落雷への対応

落雷リスクが見込まれる場合は、危険個所からの退避を呼びかけ。
 落雷リスクが非常に高い場合は、強い風雨を伴うなど状況に応じ、屋内等の安全な場所へ来場者を退避。



(5)猛暑への対応

「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020(環境省)」を参考に、暑さ指数(WBGT)を指標とした対策を実施するとともに、熱中症患者が発生した場合は会場内の医療救護施設にて診療・応急手当を実施。



1 情報提供・啓発

活用ツール … 協会ホームページ、場内放送、デジタルサイネージ
情報・啓発 … 熱中症警戒アラート、帽子や日傘の推奨、水分補給



2 待機列等に対する対策

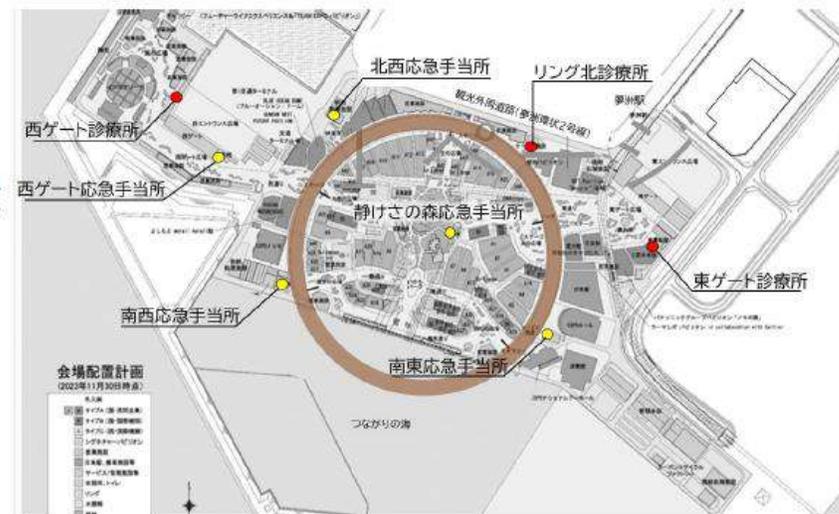
待ち時間短縮 … 入場ゲートの十分なレーン数を確保、パビリオン入館予約制の導入
環境充実 … 入場ゲートのスポットエアコン配備、遮熱性舗装の整備
飲料、暑熱対策用品の販売、テント・パラソル等の日射抑制

3 給水環境の整備

店舗での飲料水販売
自動販売機・マイボトル給水機・ウォーターサーバー設置

4 医療救護対策

会場内に診療所(3か所)、応急手当所(5か所)を設置。
診療所には、医師・看護師・救護隊が常駐。
応急手当所には、看護師・救護隊が常駐。



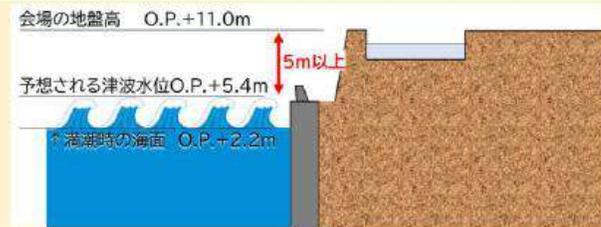
(6)地震・津波への対応

大規模地震発生時の来場者の安全確保から帰宅支援までを5段階のフェーズに区分し、とるべき対応・手順を明確化。



津波想定

会場は嵩上げされており、満潮時の津波に対し、5m以上の余裕がある。



✓ 応急救護活動

組織体制のもと、関係機関と連携した応急救護活動を実施。

✓ 一時滞在施設の確保

夢洲に加え、咲洲・舞洲において一時滞在施設を確保。

✓ 滞在者への配慮

要配慮者へは、避難時や一時滞在時など、可能な限り、必要な対応を実施。

大阪府・大阪市との連携強化

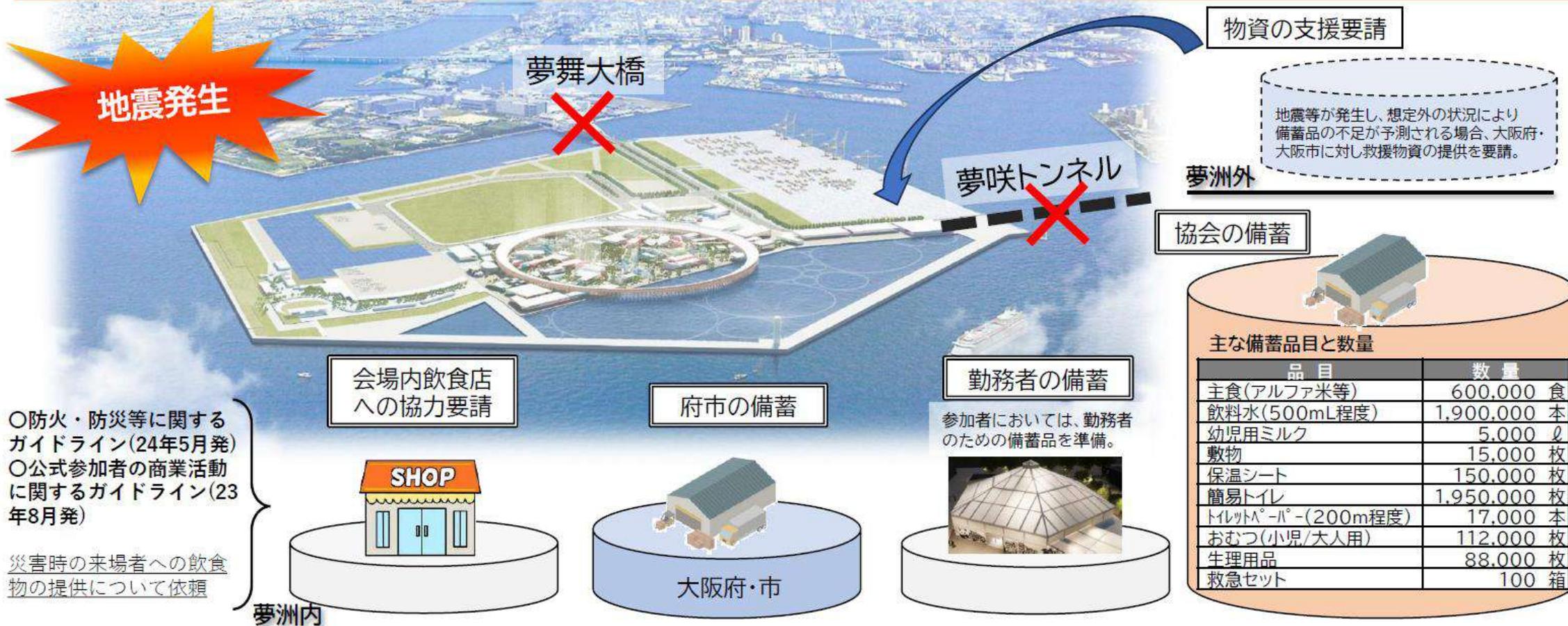
備蓄物資・一時滞在施設の確保・帰宅時のバス等代替輸送の確保等については、平時から大阪府・大阪市と連携強化を図り、緊急時に備える。



南海トラフ地震臨時情報(調査中、巨大地震注意、又は巨大地震警戒)が発表された場合は、国、自治体及び交通機関と調整・連携し対応について検討する。

(7)水・食料等物資の備蓄

協会として、**60万食分**の調達、会場内食料の活用を含め、発災後3日間(72時間)分の備蓄を確保。大阪府・市からの物資の夢洲内保管の協力も得ることで、備蓄量を増強。
また、協会の備蓄食料の調達にあたり、アレルギー対策及び宗教的要素を考慮。



主な備蓄品目と数量

品目	数量
主食(アルファ米等)	600,000 食
飲料水(500mL程度)	1,900,000 本
幼児用ミルク	5,000 ㍑
敷物	15,000 枚
保温シート	150,000 枚
簡易トイレ	1,950,000 枚
トレットパ-パ-(200m程度)	17,000 本
おむつ(小児/大人用)	112,000 枚
生理用品	88,000 枚
救急セット	100 箱

(8)船舶による代替輸送及び緊急時の傷病者搬送

(6)(7)に記載の体制等を備えるが、不測の事態には大阪府・大阪市および関係機関へ以下の要請を行う。

- 地震等により夢洲での滞在が継続する場合、大阪府・大阪市へ船舶による代替輸送等を要請。
- アクセスルート(道路)の状況により、救急車が利用できない状況で、傷病者等の搬送が必要となった場合は、ヘリコプターや船舶の利用について関係機関に要請。



参加者、出展者との情報共有

関係者ポータル

- ・ 博覧会協会と参加者、出展者などの関係者が情報共有、連絡、届出等を行うためのプラットフォーム（日本語・英語）を構築、運用。

スマートフォンアプリ WhatsApp

- ・ 博覧会協会と参加者、出展者などの関係者が日々の開館・閉館や緊急連絡などを行うコミュニティを設置、運用。





2025年日本国際博覧会協会は、安心して来場いただける万博を実現するため、関係機関と連携して、夢洲周辺および会場内の安全対策に取り組んでいます。

会場の安全対策

場内には、診療所3か所、応急手当所5か所を設置し、救急車も配備



大阪府消防局・大阪府警察・海上保安庁の常駐

会場内及びその周辺には、大阪府消防局・大阪府警察・海上保安庁が常駐し、常時連携することで事故や災害の発生等に備えています。

衛生対策の推進

会場内に大阪府保健所衛生部局が常駐し、環境・食品衛生上の危害の発生を防止するための立入検査を行います。また、会場内及び大阪府域の感染症情報を収集し、会場の感染対策に取り組まします。

充実した医療体制

急病や軽重症に備え診療所を設置し、医師・看護師、救護隊が常駐しています。緊急性が高い場合は救急車で、速やかに会場外の医療機関へ搬送します。その他にも、会場内には150台以上のAEDを配備しています。

徹底したセキュリティ対策

最大2000人の警備隊を配置し、入場ゲートでの手荷物検査や会場内の巡回警備を行います。加えて約600台の防犯カメラを活用することで、事件・事故があれば速やかに会場内の警備官に引導きます。

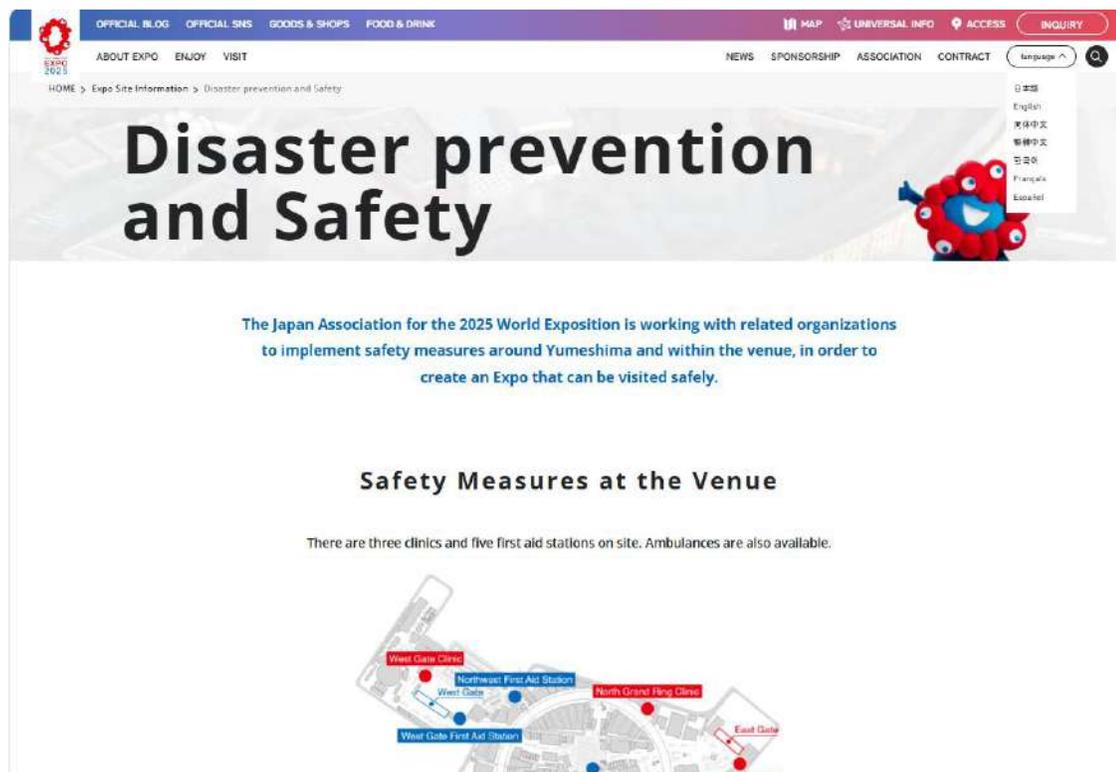
大阪・関西万博公式webサイト「防災・安全」ページ

万博を守る⑦つのポイント (チラシ)

来場者への広報・情報提供(外国語対応)

公式ウェブサイト

- ・日本語/英語で公開
他言語（中国語、韓国語、フランス語、スペイン語は日本語ページを機械翻訳して表示）



場内アナウンス、デジタルサイネージ

- ・日本語/英語

デジタルサイネージ

- ・日本語/英語を交互に表示



会期中危機管理センターを中心に、各機関と連携して会場内の安全を確保。公式参加者とは、隔週開催のセキュリティブリーフィングにおいて情報交換を実施。

1 警備

- ・協会警備隊（1日約**2,000人**）が、東西ゲート、会場内、各イベント、会場周囲、協会施設を警戒し、雑踏の整理、傷病者の搬送等に従事。
- ・事故・トラブル等は**593件**。傷病者搬送は約**12,000件**、国内外要人**364人**の周辺を警戒。

2 防災

- ・気象状況を常時監視し、雷雲の接近や強風に伴う来場者のリング上からの避難措置等を実施（雷雲19回、強風8回）。
- ・大規模災害に備え、会場内に90万食の食料・水等を備蓄。8月13日の大阪メトロ運行支障に伴い**飲料水を配布**。

3 医療救護

- ・会場内8か所の医療救護施設において24,366人（1日平均132人）の傷病者に対応（場外搬送673名）。AEDによる蘇生は4名。
- ・救護隊、軽EV救急車により迅速な対応を実現。
- ・熱中症様の症状を訴える人の増加に伴い、休憩所を追加設定。熱中症疑いと医師の診断を受けた方は**732名**、うち場外に搬送された方は**88名**。



4 会場衛生

- ・会場内サーベイランス（関係従事者の健康管理情報、診療概況サーベイランス）を実施、麻しん患者（1名）発生時に接触者の健康観察を実施し新たな感染者の発生なし。

5 会場内他機関の活動状況

会場警察隊 (大阪府警察)	会場内の警戒や周辺交通対策に従事し、刑法犯 147 件、特別法犯 30 件を認知。交通事故は 368 件。会期中に 262 件の警衛・警護を実施。
万博消防センター (大阪市消防局)	火災3件、救助6件、救急搬送747人 、自火報発報や異臭事案に対応したほか、各施設に対する防火指導も実施。
海上保安庁	巡視船艇が周辺海域を警戒し、会場に接近する船舶に対して 319 件の注意喚起等を実施。
会場衛生監視センター (大阪市保健所)	飲食店や各施設の立入検査を実施（食中毒発生なし）。レジオネラ属菌の指針値超過事例は 1 件。

大阪メトロ中央線運行支障に伴う対応

- ・ 2025年8月13日に大阪メトロ中央線（会場に乗り入れる唯一の鉄道路線）の一部区間が運行停止となった。
- ・ 雑踏事故が懸念されるなか、夢洲駅を利用する来場者には会場内で待機いただくよう場内放送でアナウンスを行った。その後、一部区間の運行再開に伴い、運行状況と夢洲駅の混雑状況を場内放送でアナウンスするとともに、パビリオン運営主体の協力もいただき、会場内の一部建物を開放して屋内で休憩できるようにした。
- ・ 協会の対応について検証を行ったところ、以下3点の課題があった。

①情報発信のタイミングや内容選定、発信方法	来場者目線で欲しい情報をタイムリーに発信できるように、事案発生後、 速やかに情報発信の責任者を任命 。公式WEB、X、Visitors、場内アナウンス等で なるべく同時に、日英で頻度を増やして発信 。東ゲート「MEGA CANVAS（メガキャンバス）」においても、 緊急時に来場者に対して各種情報を提示 。
②会場内に留まる来場者へ提供するサービスや会場内待機以外の選択肢の検討	来場者の滞留場所となり得る場内施設との 事前協議を実施 。災害対応に早期に切り替えることで、会場内に留まる方に物資やサービスを迅速に提供。自家用車でのピックアップについて、 舞洲P&R駐車場や障がい者用駐車場を活用 すること等の代替交通手段に関する運用を整理。
③協会内危機管理体制の整備、協会外の関係者との連絡体制の再確認	交通障害時にも、災害対策本部を設置 することとする。また、 大阪府・大阪市へ一時滞在施設などの協力要請 をするとともに、メトロなどの関係機関との連絡体制の再確認、有事の対応に関する認識合わせ。



サステナブルな万博開催にむけた取組



基本計画では、持続可能な万博運営にむけた取組として、「サステナブルな万博運営」「インクルーシブな万博運営」について記載。



サステナブルな万博運営

会期前の計画段階から会期中、会期後にわたり、脱炭素社会の構築や循環型社会の形成、自然との共生や快適な環境の確保に取り組み、サステナブルな万博運営を実現する。

温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、リユース・リサイクル可能な部材の活用等3Rに取り組み、資源の有効利用を図る。

インクルーシブな万博運営

世界各国、多様な人々の協力により成立する万博では、来場者やスタッフを含む多種多様な参加者が安心して参加できる環境を整え、本万博から多様な考え方を発信できるよう、インクルーシブな万博運営を実現する。

本万博に携わるスタッフの就業環境の整備等、参加者一人一人を尊重した万博運営を目指す。

持続可能性管理システム(ESMS)

大阪・関西万博では、イベントの持続可能性管理システム(Event Sustainability Management System, ESMS)を構築、2023年4月から運用中。2024年8月に国際標準規格ISO20121の認証を取得。

※ISO20121:イベント運営における環境影響の管理に加えて、その経済的、社会的影響についても管理することで、イベントの持続可能性をサポートするためのマネジメントシステム(ESMS)の国際標準規格。

持続可能性に配慮した物品・サービスの購入によるSDGs達成への貢献



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会「基本計画」、国際連合広報センター
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

プラスの効果の拡大

- 博覧会協会が持続可能性に配慮した物品やサービスを調達すると表明し、そのためのルール（調達コード）を策定・公表することで、万博に物品やサービスを供給する事業者等にとって、持続可能性（環境・社会・経済）への配慮指針が明確となる。
- SDGs達成を掲げる万博のイメージ・信頼性が強化されるとともに、事業者の持続可能性の取組が促され、事業者と社会全体にプラスの効果を生み出すことができる。

マイナスの影響の防止

- 万博が調達する物品やサービスに環境面や社会面での問題があると、マスメディアやSNSで取り上げられ、SDGs達成を掲げる万博や企業のレピュテーション(評判)リスクに繋がるおそれがある。
- 事前に持続可能性に配慮した調達コードを設けることで、環境や社会面で問題のある物品やサービスを調達するリスクを低減できる。

持続可能性に配慮した調達コードに則った調達を行うと、事業者におけるSDGsの取組が促されるとともに、SDGsの考え方に反した物品やサービスを調達するリスクが低下します。



持続可能性に配慮した調達コード

【取組状況】

2022年6月 調達コード策定、公表

博覧会協会が調達する物品・サービス及びライセンス商品の全てを対象

2024年 遵守に関する取組状況を確認するため、協会発注建築工事、パビリオン、ライセンス事業者、ユニフォーム製造事業者を対象にヒアリングを実施

〃 7月～ 通報受付窓口を設置、9か国語*の説明資料を作成、1,000以上の関係者に周知

*日本語、英語、フランス語、ベトナム語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語（簡体）、中国語（繁体）



通報受付窓口のご案内（日本語、英語、フランス語）

【実績】 調達コードに係る通報受付窓口における通報受付の状況

受付件数 14件 （2026年2月時点）

(通報者の属性)

通報者	件数
当事者	12
第三者	2

(通報の種別)
※重複あり

種別	件数
人権	3
労働	3
経済	11

(受付した通報の例)

受付番号	受付日	通報者	種類	通報内容	処理状況
1	2024年9月17日	第三者	人権、労働	建設資材を製造する会社における不当労働行為に関する申し立て。	2025年1月23日に処理を開始しない旨通報者に通知し、本通報受付窓口における手続を終了した。
2	2025年3月7日	当事者	労働、経済	パビリオン運営主体等の建設工事における請負代金不払いに関する申し立て。	2025年3月14日に処理開始の決定し、通報者に通知。助言委員会を組成・開催し、通報内容に関連するより詳しい情報を収集中。

調達コード個別基準「木材」の遵守状況に関して、大屋根リング木材の調達ルート、認証材使用などについて施工者に確認

大屋根リング全体の木材使用量 約2.7万m³

・国産材 約7割（約1.8万m³）

⇒認証材（SGEC/PEFC）が一部、その他は調達コード個別基準「木材」の別紙（認証材以外の証明方法）により基準を満たす木材であることを確認

・外国産材 約3割（約0.9万m³）

⇒全数が認証材（PEFC）

持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針（2022年4月公表）抜粋

【目指すべき方向】

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を実現する。

⇒協会内でも、**人権方針を策定し、人権DD（デュー・ディリジェンス）を実施**して人権尊重の姿勢を示すことは必須。

（具体の取組）

- ・人権方針策定と遵守
- ・人権に関する負の影響（人権リスク）評価の実施
- ・人権への負の影響を防止、軽減する方策（研修の実施等）
- ・人権に関する通報受付窓口の設置（救済へのアクセス）

・持続可能性有識者メンバー（弁護士や企業役員などから構成）と意見交換を重ね、第10回持続可能性有識者委員会にて、上記につき了承を得、**人権方針は総長サイン入りで日・英・仏語にて内外に向け公開（2024年4月23日）**



人権方針の構成

<2024年4月制定>



国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、国の行動計画等も参考にしつつ、**8つの柱で構成**

1 前文 2 人権の尊重

実施主体、責任の所在、適用範囲及び尊重する国際規範

3 人権デュー・ディリジェンスの実施

人権DD（デュー・ディリジェンスの実施（「人権の負の影響」の特定、是正、外部への開示）

4 ステークホルダーとの対話

ステークホルダーからの要請や考え方を把握するための対話の実施

5 参加者やサプライヤーとの共有

公式参加者等に本方針への指示の期待と「持続可能性に配慮した調達コード」の遵守を求める。

6 救済

関係者からの苦情に適切に対応するための枠組、負の影響への対応と救済

7 教育・訓練

協会幹部、職員、プロデューサー、ボランティアスタッフなどへの継続的な啓発活動

8 情報開示

博覧会協会公式ウェブサイトや年次報告書などを通じた情報開示による透明性の確保

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針

1. 前文

国際社会において、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」への支持は高まりつつあり、2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、事業活動に際しては、指導原則や国際労働機関(ILO)の労働基準等の取り決めに従い、労働者の権利や環境、労働基準を遵守することが求められています。

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会(以下、「博覧会協会」という)は、2025年日本国際博覧会(以下、「大阪・関西万博」という)のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、大阪・関西万博に関わる一人一人の人権が尊重されることを認識し、2030年をゴールとする「持続可能な開発目標」(SDGs)を達成すべく、博覧会事業に携わるすべての人の人権を尊重します。

博覧会協会は、世界各国から人々が集い、協力して成立するという国際博覧会の特徴を踏まえ、人権への負の影響を防止、軽減すること、また、人権侵害が生じた場合の救済といった人権課題解決に向けた具体的な枠組を確立します。会期前の準備期間から会期中にかけて、人権尊重に関する様々な展示や各種の催事等を通じて、テーマに基づく多様な考え方を国内外に発信し、会期後も社会に広く普及していくように努めます。

本方針は、「持続可能な大阪・関西万博開催に向けた方針」の下で、他の方針や規範等の土台となるものであり、博覧会協会事務総長以下の幹部・職員(派遣社員、契約社員含む)及び同会長以下の役員に適用します。また、大阪・関西万博実施に際して協力される公式参加者、出展者、サプライヤー等にも広く本方針への支持を期待します。

2. 人権の尊重

博覧会協会は、法令を遵守するとともに、社会的規範に基づき、公正・誠実な事業活動を行います。「国際人権宣言(世界人権宣言、国際人権規約)」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの国際的に認められた人権を理解し、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD 責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」、「ILO 多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言」等の国際規範を尊重します。法令と国際的に認められた人権が相反する場合においては、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権を最大限尊重します。

3. 人権デュー・ディリジェンスの実施

博覧会協会は、「国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に照した人権デュー・ディリジェンスの枠組を構築し、継続的に実行します。人権デュー・ディリジェンスとは、博覧会事業が人権、環境、ビジネス慣行等における、社会に与える負の影響を防止または軽減するために、予防的な調査・把握を行い、適切な手段を通じて是正し、その進捗及び結果について外部に開示する継続的なプロセス

日・英・仏語訳版あり

適用範囲：協会幹部、職員
事業者様には、方針への支持を
期待

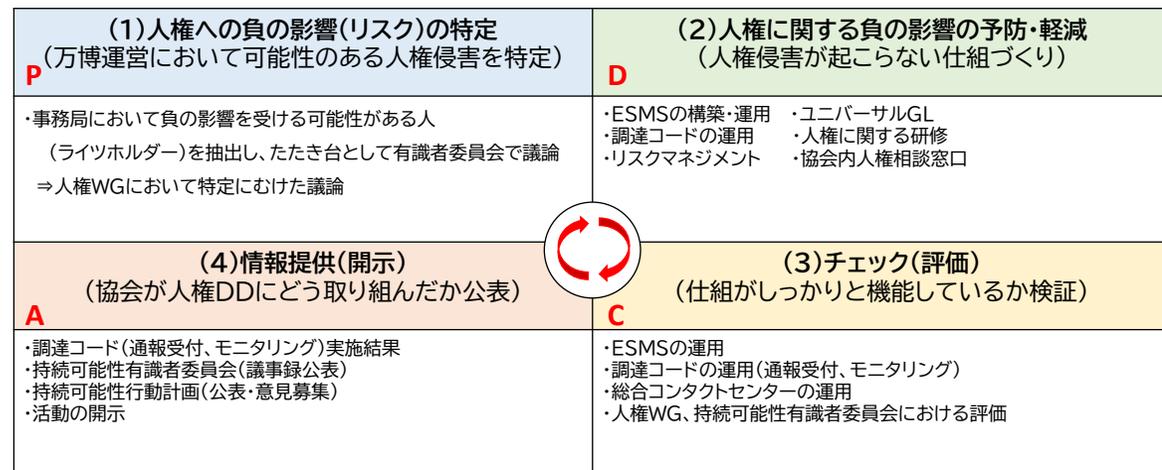
人権デュー・ディリジェンス（人権DD）を実施する初の万博

持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催前報告書） （2025年3月公表）

博覧会協会は、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、万博に関わる一人ひとりの人権が尊重される必要があることを認識し、人権尊重の取組として人権DDを実施する。

また、2030年をゴールとする「持続可能な開発目標」（SDGs）を達成すべく、博覧会事業に携わるすべての人の人権を尊重するとともに、人権尊重に関する様々な展示や各種の催事などを通じ、テーマに基づく多様な考え方を国内外に発信し、会期後も社会に広く普及していくように努める。

博覧会協会における人権DDの考え方



【実績】

人権に関する通報受付窓口における通報受付の状況
 受付件数 177件（2026年2月時点）

(通報者の属性) (通報の種別)

通報者	件数
本人	145
家族	9
関係者/ 関係団体	4
第三者	19

種別	件数	種別	件数
ハラスメント	26	子どもの権利	4
安全・衛生	33	表現の自由	2
差別	21	プライバシー	5
労働条件・労働環境	34	その他	11
障がい者の権利	46		



ご清聴ありがとうございました

